



美浜区支え合いのまち推進計画

第4期美浜区地域福祉計画 平成30(2018)～32(2020)年度



1 基本目標

ま ち

みんなが主役！こころ豊かな美浜づくり

この基本目標は、美浜区の目指すべき将来像です。

(第1期計画を策定するときに掲げられたもので、今回策定した第4期計画においても引き継いでいます。)

高齢者をはじめ、児童や障害者等すべての住民が、住み慣れた場所で自分らしい生活が継続できるような地域づくりが求められています。

こころ豊かな美浜(まち)づくりを目指し、美浜区民一人ひとりが、地域生活課題の解決のための様々な活動に自ら進んで主体的に参画することを通じて、地域での支え合いの輪がより一層広がるよう、各取組みを推進します。

2 3つの基本方針

基本目標を実現するために、3つの基本方針と12の施策の方向性を決めました。

基本方針Ⅰ 市民主体による協働のまちづくり

- 1 地域の世話役づくり
- 2 安心、見守り体制の構築

基本方針Ⅱ 誰もが暮らしやすい環境づくり

- 3 居場所、交流の場づくり
- 4 地域での身近な支え合い活動
- 5 在宅での安心した暮らしの確保
- 6 地域での健康づくり
- 7 情報発信の強化
- 8 身近な相談者の確保
- 9 地域包括ケア体制の推進
- 10 権利擁護の推進

基本方針Ⅲ 福祉を支える人づくり

- 11 福祉意識を育む
- 12 ボランティアの育成・活用

千 葉 市

3 取組内容一覧

《基本方針Ⅰ》 市民主体による協働のまちづくり

施策の方向性		具体的な取組み		取組みテーマ
1	地域の世話役づくり	(1)	<p>顔の見えるご近所づきあいの構築</p> <p>誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 既存のイベントや地域資源を活用した新旧住民同士の交流機会の提供を進めます。</p> <p>② 子育てリラックス館、地域交流スペースを活用した多世代交流企画を実施します。</p> <p>③ 地域資源を利用、活用した地域交流のきっかけづくりを進めます。</p> <p>④ 「ふれあい・いきいきサロン」や「こどもフェスタ」、「ネイチャーゲーム」などの参加者を拡充し、「こどもカフェ」と連携を図りながら地域交流、多世代交流を進めます。</p> <p>⑤ 住民意識の醸成、地域のコミュニケーションの活性化のため、小中学校等と連携し、あいさつ運動を進めます。</p>	<p>②</p> <p>③</p> <p>④</p> <p>⑨</p>
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○稲毛海岸地区部会 ○幸町2丁目地区部会 ○幸町一丁目地区部会 ○高洲・高浜地区部会</p>	
		(2)	<p>地域福祉を推進する団体等の交流やネットワークづくり</p> <p>各地域で活動する団体等が、必要に応じてそれぞれの特性や役割を認めながら、つながりが持てるよう、団体間の交流やネットワークづくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 地域運営委員会の参加団体間で地域生活課題や情報を共有し、連携して対応できる体制づくりを進めます。</p>	⑨
2	安心、見守り体制の構築	(3)	<p>“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築</p> <p>地域での孤立や孤独死、児童虐待や高齢者虐待、子育て家庭の社会的孤立を防ぐため、地域に関心を持ち、地域住民どうしが助け合い、支え合い、協力できる体制づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 「見守りネットワーク」(安心カード/ゴミ出し支援/見守り活動/たすけあい活動)について、他の町内自治会等への普及を進めます。</p> <p>② 美浜区安心カード等、安否確認のための各種登録カードの整理や、緊急通報装置の利用促進を図ります。</p> <p>③ 「まちづくり・生活支援等に関するアンケート」結果を踏まえた各取組みの具現化を検討します。</p> <p>④ ふれあい食事サービス実施会場を、主会場のほかに数か所設け、より自宅の近くで参加できるような体制づくりを進めます。</p> <p>⑤ 福祉協力員ネットワーク活動について、引き続き、民生委員と連携を図り、新たな対象者の把握及び協力員の確保を進めます。</p> <p>⑥ 認知症に対する理解促進のため、「認知症サポーター養成講座」等、地域資源を活用して開催します。</p> <p>⑦ サロン活動や見守り活動、各種イベント、美浜区安心カードなど、様々な活動や情報提供による“孤立死ゼロ”に向けた取組みを進めます。</p> <p>⑧ 「向こう三軒両隣」の関係を再構築するため、各町内自治会で開始した見守り活動を支援するとともに、未実施の町内自治会への働きかけを行います。</p> <p>⑨ 地区民生委員児童委員協議会と連携し、ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らすことができるよう高齢者実態調査時に安心カードの普及に取組みます。</p>	①

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
2	安心、見守り体制の構築		⑩ 災害時要支援者名簿による見守り体制の構築について、各街区の役割について認識を深めるため、各街区懇談会を通じ啓発するとともに、千葉市の在宅支援策についての理解も深めていきます。	①
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○稲毛海岸地区部会 ○幸町2丁目地区部会 ○幸町一丁目地区部会 ○高洲・高浜地区部会 ○幕張西地区部会 ○打瀬地区部会	
		(4)	防犯情報の共有・身近な防犯活動の実施 地域住民一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わないように注意し合い、安心して生活できる体制づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 地域の見守り体制構築のため、“防犯パトロール”“セーフティウォッチャー”“こども110番のいえ”の担い手の確保を図ります。 ② 地域内の防犯、安全確保のため、防犯委員や青少年育成委員会と連携して防犯パトロールを実施します。	⑥
		(5)	地域ぐるみの防災訓練、避難誘導の実施 地域住民一人ひとりが防災意識を高め、災害発生時に的確な対応ができる体制づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 各避難所運営委員会単位で作成したマニュアルを活用した防災訓練を実施し、マニュアルの確認及び浸透を図ります。 ② 住民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、町内自治会と避難所運営委員会の連携を深め、防災に対する体制の充実を図ります。 ③ 九都県市合同防災訓練に合わせ、避難所で避難所開設訓練を実施するとともに、重点実施地区で住民参加の訓練を実施します。	
(6)	災害発生時の対応マニュアル整備 地域住民一人ひとりが防災意識を高め、災害発生時に的確な対応ができるようマニュアルづくりを進めます。 〔活動内容〕 ① マニュアルの必要性を啓発すると同時に、整備済みマニュアルを開示してマニュアルづくりを進展していきます。	⑥		

《基本方針Ⅱ》 誰もが暮らしやすい環境づくり

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
3	居場所、交流の場づくり	(7)	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり 町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 町内自治会や集合住宅の集会所、社会福祉施設などの地域資源を活用し、高齢者等が気軽に集い、交流できるサロンや茶話会などの設置を進めます。 ② 各番街集会所を活用し、気軽に情報交換や介護の相談ができるサロンの設置を進めます。 ③ 町内自治会等へのアンケートにより、サロンや茶話会等の状況を把握し、未設置地区への開設を進めます。	② ③ ④ ⑨
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○幕張西地区部会 ○打瀬地区部会	

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
4	地域での身近な支え合い活動	(8)	子育て支援活動の推進 地域ぐるみで子育てをし、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 子育て家庭の支援を図るため、地域内の子育て支援団体等との連携を図り、子育て支援に関する情報の発信を実施します。 ② 地域で子育てを支援するため、子育てサロン等の交流の場づくりを進めます。	4
		(9)	障害者や高齢者の社会参加の促進 障害者や高齢者が、地域社会で活動できる場、機会づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 閉じこもりの方への対応（確認されていない要配慮者の把握）として、地域団体が連携して調査を実施し、「見守り支援センター」等へつなげます。	2 3
5	在宅での安心した暮らしの確保	(10)	地域での助け合い活動の推進 日常生活上のちょっとした困り事を住民どうしで助け合い、解決する、助け合い活動を進めます。 〔活動内容〕 ① 地域住民に対し安心、安定したサービス提供を可能とするため、生活支援の活動団体への支援強化を進めます。 ② 地区の支え合い活動に関する提案書を受け、各町内自治会での検討を進め、支え合い活動の立ち上げを進めます。	7 9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○真砂地区部会 ○磯辺地区部会	
6	地域での健康づくり	(11)	地域の保健・医療との連携による心身の健康づくり 地域にある保健医療機関と連携し、生き生きと暮らせるよう心身の健康づくりを進めます。	5
		(12)	健康づくりイベント等への参加促進 気軽に楽しく取り組める心身の健康づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 100歳体操やシニアリーダー体操等、地域で行われている健康づくり教室への参加者増及び開催場所の増設を進めます。 ② スポーツセンターを活用した健康づくりイベントの実施を検討します。 ③ 健康維持、健康増進のため、地域で行われているウォーキング活動等の情報を提供し、健康づくりの促進を図ります。	5
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○磯辺地区部会	
7	情報発信の強化	(13)	誰もが身近に得ることができ、わかりやすい情報の発信 地域福祉に関する情報を取りまとめ、身近に情報が得られるような環境づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① ホームページを通じて、各団体の活動や地域の事業、イベント等の情報提供を進めます。	10
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○真砂地区部会	
8	身近な相談者の確保	(14)	身近な相談機関・相談者の情報共有 誰もが気軽に相談できる窓口や相談者の情報を共有し、利用できる環境づくりを進めます。	10

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
8	身近な相談者の確保	(15)	外出困難な高齢者等の訪問相談の利用促進 各相談機関等の訪問相談、出張相談の利用促進により、相談しやすい環境づくりを進めます。	10
9	地域包括ケア体制の推進	(16)	地域と連携した支援の推進 地域との連携の下、地域生活課題の解決に向けた取組みを進めます。 〔活動内容〕 ① 地域内の社会福祉施設や福祉関係団体と連携し、認知症カフェや在宅介護者への支援等を進めます。	2 9
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
		(17)	介護予防の促進 高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防の取組みを進めます。 〔活動内容〕 ① 介護予防に関する講習会の開催や介護予防に効果のある体操教室などの情報提供や開催を支援します。	2 5
		(18)	要支援・要介護高齢者のケア体制の整備 高齢者が住み慣れた地域での生活を送ることができるよう、要支援・要介護高齢者を地域で支える体制づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 認知症徘徊模擬訓練を実施します。 ② 認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症に対する理解促進を図るとともに、認知症カフェが設置されていない地区について、開設を進めます。 ③ “認知症に対する理解を深める活動”と、“認知症の方に対する支援”を分けて捉え、効果的な対策について検討していきます。 ④ 地域の医療機関との連携を図ることにより、在宅医療と介護の連携体制づくりを進めます。 ⑤ 医療介護研究会を開催し、地域包括ケア体制の構築に向けた検討を進めます。 ⑥ 地域生活課題の解決に向けて、専門機関や社会福祉施設、団体等と情報交換、連携し、顔の見える関係づくりを進めます。	2
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○幸町2丁目地区部会 ○打瀬地区部会		
(19)	地域住民参加型の支え合い体制の構築 地域住民等の多様な主体が要支援高齢者に生活援助や集いの場を提供する事業を通じて、地域住民参加型の支え合い体制づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 安心サポート活動の充実を図り、「地域支え合い型訪問支援サービス」への移行を進めます。 ② サロン活動の充実を図り、「地域支え合い型通所支援サービス」への移行を進めます。	2		
10	権利擁護の推進	(20)	日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進 認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々の権利を擁護するため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の広報、利用促進を図ります。	2 3

《基本方針Ⅲ》 福祉を支える人づくり

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
11	福祉意識を 育む	(21)	支え合い意識の醸成 地域で支え助け合う福祉の心を育てる活動を進めます。 〔活動内容〕 ① 地域生活課題に即した講座や研修会を開催し、超高齢社会や地域福祉等に対する意識の醸成を進めます。 ② 地域内の社会福祉施設や福祉団体等と連携し、福祉に関する講座を開催し、福祉活動への理解促進を図ります。 ③ 高齢者と小学生との交流会や、中学生の高齢者擬似体験を通じて、地域ぐるみの福祉教育を進めます。 ④ 子ども円卓会議との連携を通じ、地域の児童・生徒の福祉意識の醸成を図るとともに、昔の暮らし体験や講座などを通じ、多世代交流を図ります。	8
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○幸町一丁目地区部会 ○磯辺地区部会	
12	ボランティ アの育成・ 活用	(22)	ボランティア人材の育成 地域を支えるボランティア等の担い手づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 児童・生徒や地域住民を対象としたボランティア講座を定期開催し、ボランティア人材の育成を図ります。 ② ボランティアの確保、地域生活課題に関する理解促進を図るため、社会福祉施設・団体等、地域資源と連携、活用した講座を開催します。	7
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○高洲・高浜地区部会 ○幕張西地区部会	
		(23)	ボランティア活動への参加促進 気軽にボランティア活動に参加できる仕組みづくり、参加促進を図ります。 〔活動内容〕 ① 多世代の地域活動参加を促すため、様々な機会を活用し、新たな担い手の育成や発掘を図ります。 ② 地域で活動しているボランティアの情報を取りまとめ、地域での活動に役立てられるよう整備を進めます。 ③ 地域の行事などを通じて、ボランティア活動への参加の呼び掛けを進めます。	7

※ 「重点取組地区（地区部会エリア）」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域（おおむね中学校区域）をいいます。

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の10のテーマに分類しています。計画第7章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市社協、市の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- 1 見守りの仕組みづくり 2 高齢者を支える仕組みづくり 3 障害者を支える仕組みづくり
 4 こどもと子育てを支援する仕組みづくり 5 健康づくり 6 防犯・防災に対する取組み
 7 担い手の拡大とボランティア活動の促進 8 福祉教育・啓発 9 地域のつながりづくり
 10 相談支援体制と情報提供の充実

美浜保健福祉センター 高齢障害支援課



〒261-8581 千葉市美浜区真砂 5-15-2
 TEL 043-270-3505 FAX 043-270-3281
 電子メール koreishogai.MIH@city.chiba.lg.jp

千葉市保健福祉局 地域福祉課



〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1
 TEL 043-245-5158 FAX 043-245-5620
 電子メール chiiki.HW@city.chiba.lg.jp



この事業には宝くじの収益金が活用されています。